国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

一[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十月[illegible]

一[illegible]

[illegible]

[illegible]

十[illegible]日 子 [illegible]

一[illegible]

[illegible]

一[illegible]

[illegible]

一[illegible]

[illegible]

十三日

十三日寅　雨折々降

一御所ゟ手すゝ刻御用也

一御用中山中野半兵衛殿

すゝ見てら御渡候也

粟依伝方至候也

書方　服部夜之番羅降

一八幡御使ニ渡ニ参

十五日辰　雨

一御所ゟ手すゝ刻御用也

一ちゃつけ方まへる也　　来

十六日巳　快晴

一御所ゟ手すゝ刻退出

一三職之使者八幡ゟ

帰京ニ御所ニ届也

十七日午　快晴

一宮様ゟ之御手刻候

一出方ゟ御切米之小米

御蔵ゟ御渡候之由

相済八木ゟ手ニて相渡

十八日未　雨

一御所様手すゝ刻御用也

十八日 表 雨

一御所 [illegible]

十九日 申 晴

一御所 [illegible]

廿日 酉 晴

一御所 [illegible]

一[illegible]

一[illegible]

一中[illegible]

一[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

九日 午 晴

一 御所 [illegible] 御宅

一 日御門通 [illegible]

小法師 [illegible] 拾 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

九月朔 未 雨

[illegible]

御所 [illegible] 御宅

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

二日 申 雨

一 御所 [illegible] 御宅

一 [illegible] 庸行 [illegible]

[illegible]

三日 酉 雨

一 御所 [illegible]

[illegible]

一 親王様 [illegible] 御

申 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

七日 丑 晴

一御所おゐて中すゑ御内宅

御道具屋ゟ参上仕り

八日 寅 晴

一御所おゐて中すゑ御内宅

一相替り候事無之事

[illegible]刻まゐり

一御池口へ壱人十一人参

一相御薬

一新年とも雪降り

九日 卯 雨

一御所より今日おゐてまゐる

到御宅

一大御所人様へ夜御伺

御る相談御返事宜

御る之御院 團扇吸

物御肴御酒被下

一御菓子上げ候

御返事御座候まゐる

十日 辰 雨

一御所おゐて中すゑ御内宅

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

十月辰 雨

一御所ニ於テ中ノ刻ニ内侍

一石目ニ於テ御用綿ニ

有所ニ伊勢ニ於テ

在江戸也

十一日巳 晴

一卯ノ刻 御直庁ニ於テ

親王様御里ニ御殿ニ出

殿ニ還幸二時ニ上刻

大嘗御殿ニ御宮ニ御大祭

組ニ出ニ入ル御所ニ出

殿ニ御ニ入ル天次ニ出

公卿式ニ入

一例幣

出御也ノ上刻御劔場

城ニ舞ニ御祈樹ニ中

持相ニ書ニ出ニ天次ニ見

ハ能ニ而ニ役ニ有ニ入ニ成

其ハ對ニ中ニ二ニ不能ニ有ニ入

十三日未
雨

十四日申
雨

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

十七日 辛 昭

一 [illegible]

一 [illegible]

十八日 子 昭

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

十九日 丑 昭

一 [illegible]

十日 寅 昭

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

ゞ所ゝ年元[illegible]御所[illegible]ニ
家[illegible]人の[illegible]お御清
御前にお言上[illegible]すり[illegible]
御[illegible]言作[illegible]する

二日 寅 晴

一 御前へ出ル午刻退出ス
吉田殿[illegible]東中井氏
信し[illegible]当[illegible]成[illegible]
中[illegible]被[illegible]刻[illegible]
御宅

三日 卯 晴

一 御前へ出ル午刻御召
[illegible]
[illegible]小[illegible]
一 御所[illegible]詰番[illegible]
中[illegible]御[illegible]
[illegible]此[illegible]
打[illegible]
大[illegible]御[illegible]
和[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

元脉評診 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

七日 未 雨

一 [illegible]

[illegible]

八日 申 晴

一 [illegible]

[illegible]

九日 酉 晴

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

十日 戌 晴

一 [illegible]

[illegible]

十一日 亥 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十七日 晴 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

[illegible]

十八日 雨

一 [illegible]

御幸 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

十九日 晴

一 御所 [illegible]

[illegible]

[illegible]

及封後正事 [illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

廿二日 戌 晴

一 御所 [illegible]

廿三日 [illegible] 晴

一 御所 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十九日 晴天風静也

一 御所参 於 御中将 伺御機嫌

一 三宮方へ参 御対面 新年之御礼 申上候

一 中井主水方へ参 三條殿へ参 御礼申上候

廿日寅 晴

一 御所へ参 於 御前中納言 右 難有 仕合奉存候 右之御祈禱 相済候由 被仰出候 御所 申上候 為 御礼 参上仕候

廿一日卯 晴

一 昼 御所へ参 申上候 右之段 申上候

廿二日辰 晴天風也

一 御所 ... [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

七日 晴 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

九日申晴

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]御 戌ノ刻迄

入御 亥刻迄

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

十月

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

[illegible]

十二日子 雨

一辰刻 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

於御所年寄衆被仰候と
大隅守申上ることとも人
見知してこれら 相ま
御座候旨申御返事
十六日　雪
一 石川兵部殿早朝ニ来ル
つきしに参り候へ共
一 石川兵部殿
右折紙 親王 宮方御室兵
中納言 中宮 御霊遣
女房衆 御所 参り被成候
出来ル
一 正月廿六日 出御座候
御所 御座被成候也 又ノ事
一 御参内 御成 当月
十日 開ノ門 [illegible]
御座候 仕る 委細 [illegible]
同廿七日 右之者
[illegible]
東山殿様 御出申二付

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

十七日辰
晴

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

826
371
91

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用